

2020春闘妥結！

昇給額表に応じた昇給

+

200円の賃上げ

(賃金引上げ)

- 契約臨時社員・常勤嘱託：昇給1.68%+200円の賃上げ
- シニア社員：基本給に200円の賃上げ

(諸要求)

- 保存休暇の使用事由の拡大(災害復旧・家族の看護)
- 育児休職の終了期限の前倒し
- インフルエンザ予防接種の補助範囲の拡大を検討

青年部の皆さん、各現場での要請行動、抗議FAXなどの取り組みありがとうございました。今春闘では、3年連続賃上げを勝ち取りました。これからも取り組みの協力をよろしくお願いします。

**団結力を更に強くし
全青年部員でたたかっていこう！！**